

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成24年度相模川流域別下水道整備総合計画基本方針検討業務
業 務 概 要	本業務は、相模川流域における相模湖及び津久井湖の水質環境基準の水域類型指定の見直しに伴って相模川流域別下水道整備総合計画を見直すにあたり、その水質環境基準の達成に関する基本方針（許容汚濁負荷量の県間配分）策定のための基礎調査及び現況水質の汚濁解析検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成24年8月28日
契 約 業 者 名	日本工営株式会社東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町4-2
契 約 金 額	¥15,855,000円（税込み）
予 定 価 格	¥15,907,500円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、相模川流域における相模湖及び津久井湖の水質環境基準の水域類型指定の見直しに伴って相模川流域別下水道整備総合計画を見直すにあたり、その水質環境基準の達成に関する基本方針（許容汚濁負荷量の県間配分）策定のための基礎調査及び現況水質の汚濁解析検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、当該業務の実施方針と特定テーマに関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。 日本工営株式会社は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
業 種 区 分	土木コンサルタント関係
履 行 期 間 （ 自 ）	平成24年8月29日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成25年2月28日
備 考	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。